

一般健康診査

(保健衛生課)

1 日時及び場所

月 日 曜	場 所	時 間
10月11日(休)	重富地区公民館	13:00~14:00

- (1) 40歳~69歳のかた
- (2) 各地区巡回により実施します。今回は白金原, 口山花, 城瀬の住民を対象に行います。
- (3) 健康診査は年に1回必ず受診することになっていきますので, 受診してください。

※ 詳細については, 保健衛生課予防係(内線122)までお問い合わせください。

秋期農作業料金の基準設定

(経済課)

コンバイン	10a当たり	17,000円
バインダー	〃	9,000円(ヒモ付)
脱穀料	〃	8,000円
賃金	1日当たり	4,000円(男女共 食事なし)

交通事故相談

(庶務課)

交通事故の相談は, お気軽にどうぞ, 専門の相談員が親身になって相談に応じています。

相談は無料です。

- 1 時間 9時30分~16時40分(平日), 9時30分~正午(土曜)
第2土曜日は休みです。

※ 弁護士相談日 毎週木曜日13時~16時

- 2 申込先 社団法人 日本損害保険協会鹿児島自動車保険請求相談センター
鹿児島市中央町12-2 明治生命西鹿児島ビル5階 鹿児島調査事務所内
(☎0992-52-3466又は56-1323) 電話での相談も受け付けます。

サンビアあいらからのお知らせ

(企画課)

「サンビアあいら」では同施設が行う文化福祉事業のひとつとして次の要領でテニス教室の受講者を募集しています。

希望者は同施設(☎5-2210)に昭和59年10月11日(休)までに直接申し込んでください。

- 1 開講期間 昭和59年10月17日(休)~12月19日(休) 毎週水曜日 10時~12時
- 2 開講場所 サンビアあいらテニスコート(始良町東餅田1181)
- 3 対象者 初心者(これからはじめようとするかたがた等)
- 4 受講人員等 1教室20人とします。先着20人で締切りますが, 多数のときは次回以降に受講していただきます。
- 5 講師 日本テニス協会一級公認指導員 飯山輝幸
- 6 受講料 1コース5,000円(練習用ボール代等を含みます。)

※ サンビアあいらでは, 卓球コート3面を開設しました。

10月の健康相談

(保健衛生課)

日 曜	時 間	場 所	日 曜	時 間	場 所
11日(休)	13:00~15:00	保健センター	23日(休)	13:00~15:00	保健センター

10月の生命の貯蓄体操

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 毎週水曜日 9時30分 保健センター
- 2 日時及び場所 毎週月曜日 9時30分 中央公民館

農作業安全運動月間中

(経済課)

稲作の収穫時期になりました。農業機械使用等には十分に気をつけ, 事故の未然防止, 効率的利用を図り農作業の安全に努めましょう。

なお, 万一農作業事故が発生した場合は, 経済課まで御連絡ください。

- 1 秋季農作業安全運動月間 昭和59年10月1日~10月31日

乳児脱漏者健康診査

(保健衛生課)

- 1 日 時 昭和59年10月19日(金)
- 2 場 所 保健センター
- 3 対象者 昭和59年1月1日~6月30日に出生した赤ちゃんでまだ乳児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 4 内 容 医師の診察, 保健指導
- 5 持参するもの 健康診査票, 母子健康手帳

社会奉仕活動(ボランティア)に対する補償制度

(庶務課)

町では, 町民の皆さんが社会奉仕活動中の事故に対する補償保険に加入しました。住民により構成される団体(自治会, PTA, 婦人会, 青年団, 子供会等)が町長の事前の承認を得て次の要件を満たした活動が該当します。

- 1 対象となる要件
 - (1) 無報酬で行われる活動であること。
 - (2) 労力の提供がなされること。
 - (3) 団体の管理下で行われるものであること。
- 2 対象となる活動
 - (1) 道路, 河川, 公園, 学校, 社会福祉施設等の整備, 清掃活動
 - (2) 防火, 防犯, 交通安全のための活動
 - (3) 社会的弱者(老人, 身障者等)のために行う町の行事に協力する活動

※ 詳細については, 庶務課庶務係(内線207)までお問い合わせください。

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL6-3111
発行日 昭和59年10月11日
第618号

国民年金受給者は 住所変更したら届出を

(住民課)

年金を受けているかたが住所を変更したときは、すぐに「住所変更届」を提出してください。

もし、この届が遅れますと銀行預金口座への年金振込通知や郵便局への支払通知が全部旧住所あてに送られますし、毎年1回提出する「現況届」の用紙の送り先なども同様になりますので、受給者はたいへん困ることになります。

年金を正しく受けるため、住所を変更したときは速やかに「住所変更届」を提出しましょう。

※ 用紙は住民課年金係にあります。

心身に障害をもつ子供の 体験入学

(福祉課)

心身に障害があると思われる3歳以上の子供とその保護者を対象に、親子一緒に体験入学が実施されます。

- 対象児童 (3歳以上の幼児及び小・中学校に在学している児童生徒で、)
 - 知恵や言葉が遅れていると思われる子供
 - 指示に従えず、自分の思うままに行動する子供
 - 不安や緊張が極度に強い子供

2 日時 昭和59年11月6日(火)及び11月28日(火)の2回 9時～15時

3 場所 県立牧之原養護学校

※ 詳細については、牧之原養護学校 (TEL09955-6-2665) へお問い合わせください。

郡薬剤師会からのお知らせ

(庶務課)

会では、10月17日(火)～同月23日(火)「薬と健康の週間」を催していますが、今回薬草園(県民の森)見学会を行います。

1 日時 昭和59年10月21日(日) 13時(現地集合)

2 場所 県民の森 薬草園

※ 当日は薬草についての御相談を承ります。

3 問合先 郡薬剤師会

隼人町 迫田薬局 (TEL09954-2-0072)

蒲生町 蒲生薬局 (TEL09955-2-1101)

商工婦人講習会

(経済課)

- 主催 町商工会、町商工会婦人部
- 日時 昭和59年10月16日(火) 19時30分
- 場所 商工会館2階大研修室
- テーマ 地域に密着する商工婦人のあり方
- 講師 塚本正蔵 (経営コンサルタントセールス・インストラクターほか)
- 参加料 無料
- 申込先 商工会 (TEL5-2211)

消費生活講座

(くらしの一日教室) (経済課)

- 主催 県消費生活センター
 - 日時 昭和59年10月19日(金) 9時30分～11時30分
 - 場所 町中央公民館第一研修室
 - テーマ 女性と年金
 - 講師 社会保険事務所職員
- ※ 多数の出席をお願いします。

八幡の浜下り

(経済課)

- 日時 昭和59年10月14日(日) 9時出発
 - 行程 八幡神社(宇都)→三拾町→高樋→東→役場前→帖佐駅前→御門神社(松原) 11時30分着予定)
- ※ 多数の見学をお願いします。

10月の歩こう会

(社会教育課)

- 日時 昭和59年10月19日(金)雨天翌日
- 行先 曾木の滝 片道約6キロメートル
- 行程 重富駅発9時14分→帖佐駅発9時18分→隼人駅乗り換え9時34分→栗野駅乗り換え10時28分→西菱刈駅着10時51分
西菱刈駅発14時58分→栗野駅乗り換え15時25分→帖佐駅着16時16分→重富駅着16時20分

◎ 晩秋の伊佐路を歩いてみませんか。

※ 連絡先 内田 正男 (TEL5-4694)

◎ 裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

第4回始良町ロードレース大会

(社会教育課)

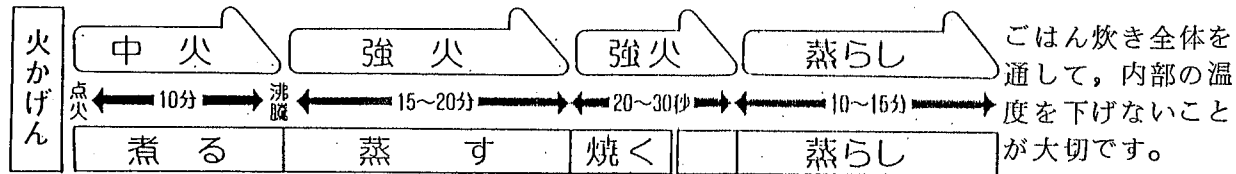
- 主催 町陸上競技連盟
- 後援 町教育委員会
- 日時及び場所 昭和59年11月25日(日) 9時 西元グラウンド (県自動車試験場横)
- 距離 (1) 一般男子・高校生男子 4 km
(2) 一般女子・高校生女子 1 km
(3) 中学生男子 3 km
(4) 中学生女子 1 km
(5) 40歳以上男子 2 km
(6) 小学校5年生以上男子 1.5 km
(7) 小学校5年生以上女子 1 km
- 参加資格 小学校5年生以上の健康なかた
- 参加料 無料
- 申込方法等 昭和59年11月17日(土)までに福祉課田口(内線112), 中央公民館窪田(☎6-2044)まで申し込んでください。
- 1位~6位に賞状, 全員に参加賞を差し上げます。

町米消費拡大推進協議会 からのお知らせ

(経済課)

おいしいごはん炊きのポイント

- 洗い
1 回目の洗いは手早く (ヌカの匂いをお米に吸いこませないためです。)
その後2~3回水洗い (ゴシゴシとぐと, 米粒がこわれておいしく炊き上がりません。)
- ひたす
夏は30分, 冬は1時間以上が基準。急ぐときはぬるま湯に。胚芽精米の場合はさらに30分ぐらい長くします。
- 水の量
ふつうのお米の場合 +20% (容積比) 新米の場合 +10% (容積比)
胚芽精米の場合 +20~30% (容積比) (前の2つの10%増)
- 蒸らし時間
スイッチが切れてから10~15分。保温式炊飯器では少くとも10~15分間通電。
よりおいしくするためには, スイッチが切れて3~5分後に再スイッチ。
- 炊きあがり
できれば木のおひつに。
おひつに移さないときは, 木のしゃもじでごはんを大きく返して混ぜて余分の水蒸気を発散させ, ふきんをかけてフタを。
おいしいごはんの炊き方サイエンス



第38回全国レクレーション大会 歩こう会「自然探勝コース」

(社会教育課)

- とき 昭和59年11月4日(日)
- ところ 北山牟田山「県民の森」
- 日程
集合完了 8:30 → バスで移動 8:40 → 県民の森到着 9:50 → 受付完了 10:00
中央公民館
(開会式)
→ 町長あいさつ 10:00 → 歓迎のことば 10:10 → 競技上の注意 10:15 →
(10分) (5分) (10分)
実践活動「グリーンアドベンチャー」(3時間)
→ 実践活動出発開始 10:30 → ゴール完了 13:30
(閉会式)
→ ラッキーナンバー抽選 13:30 → 閉会のあいさつ 13:45 → バスで移動 14:00
(15分) (10分)

→ 中央公民館着 15:00 解散
※ グリーンアドベンチャーとは「自然の中の小さな冒険」「自然の中の発見の喜び」コースを探勝し, 樹木を観察し, 樹木の名前を解答用紙に記入して採点する競技です。
なお, このコースは大会終了後も県民の森の「グリーンアドベンチャーコース」として活用していきます。

- 服装 運動のできる服装, 運動ぐつ
- 持参品 昼食, 水筒, 雨具, タオル, 筆記用具
- ※ 参加申し込みの時交付しました参加証は必ず持参してください。

3歳児脱漏者健康診査

(保健衛生課)

- 日時 昭和59年10月24日(火) 13時~15時
- 場所 保健センター
- 内容 医師の診察 (内科・歯科) 検尿, 身体計測, 保健指導
- 対象者 昭和55年7月1日から昭和56年6月30日に出生した幼児でまだ3歳児健康診査を受けていない幼児
- 持参するもの 健康診査票, 母子健康手帳

乳児脱漏者健康診査日 の変更

(保健衛生課)

まちだより (第617号) でお知らせしました乳児脱漏者健康診査日は, 都合により次のとおり変更させていただきます。
変更前 昭和59年10月19日(金) 変更後 昭和59年10月24日(火)
なお, 受付時間等に関しては変更ありません。

まちだより

発行所 始良町役場
 始良町宮島町25 TEL6-3111
 発行日 昭和59年10月18日
 第619号

健康な家庭を守る国保税

(税務課)

10月は町民税と国民健康保険税3期の納期です。
 納期を過ぎますと本税のほかに年利14.6% (最初の1か月は7.3%)の延滞金が加算されますので、納期限内に納めてください。

所得税第2期分の納期は 11月30日まで

(税務課)

11月は所得税の予定納税第2期分の納税をする月です。納期は11月1日(休)から11月30日(金)までです。

納税する額は、既に税務署から通知してありますので、納期限内に納めてください。

納期限までに納税されない場合は、本税のほかに延滞金がかかりますので注意してください。

ところで、所得税の便利な納税の方法として振替納税の制度がありますので、まだ利用されていないかたは是非御利用ください。詳しくは、加治木税務署にお尋ねください。

(TEL09956-2-2161)

税を知ら週間

(税務課)

11月11日(日)から17日(土)までの1週間は「税を知る週間」です。この期間は皆さんに税のことをよく知っていただくとう全国的国税局や税務署でいろいろな行事が催されます。

この機会に、私たちの生活に深いかかわりをもつ税金についてその仕組みや使いみちなどを理解していただき、そのうえで正しい申告と納税について皆さんで考えていただきたいと思います。

退職者医療制度

(住民課)

10月11日発行の国保だより(号外)でお知らせした「退職被保険者になる人」について説明不足の点がありましたので、詳しく掲載します。

1 退職被保険者になるかたとは

(1) 現に国保に加入しているかた(老人保健制度の対象となるかたは除かれます)

(2) 被用者年金受給者のかたです

被用者年金受給者とは、厚生年金や船員保険あるいは各種の共済組合から老齢(退職)年金や通算老齢(退職)年金を受けることができるかたなどです。ただし、通算老齢(退職)年金を受けることができるかたについては、年金制度(国民年金を除く。)に加入していた期間が20年以上であるか又は40歳以後の期間が10年以上あることが必要です。また、共済組合の退職年金又は通算退職年金については、若年を理由としてその金額が支給停止されている場合に、その支給停止をされている間は対象となりません。

2 国保係への届出が必要です

退職医療制度に該当されるかたは、年金証書、印鑑、国保の保険証を持参のうえ、住民課国保係へ届け出てください。

また、今後年金受給者となるかたで退職医療制度に該当するかたは、各年金支払機関から送られた年金証書を受け取ったら「14日以内」に国保係に届け出なければなりません。このときも印鑑、国保の保険証を持参してください。

記帳制度説明会

(税務課)

昭和59年度の税法改正により、青色申告者以外のかたにも記帳義務制度が設けられました。

次のとおり説明会が開催されますから、白色申告者で事業所得等のあるかたは御出席ください。

○ 開催日時及び場所 昭和59年11月19日(月)14時~16時 町商工会

当日は税理士会からも講師が派遣される予定です。

お問い合わせは、加治木税務署(TEL09956-2-2162)にお願いします。

犬の登録及び狂犬病予防注射

(保健衛生課)

昭和59年度第2回目犬の登録及び狂犬病予防注射を次の日程で実施します。狂犬病予防法により登録は年1回、注射は年2回受けなければなりません。今年度まだ受けていない犬は期間中に必ず受けてください。

1 対象犬 生後91日以上の子犬

2 手数料 (1)第1回目の登録・注射を受けた犬 1,200円

(2)未登録犬(第1回目に登録も注射も受けていない犬)

登録料2,100円、注射料1,200円、合計3,300円

3 日程

実施日	場 所	時 間	実施日	場 所	時 間	
10/22 (月)	木場自治公民館	9:40~9:50	10/25 (木)	高樋自治公民館	9:20~10:00	
	堂山 "	10:10~10:25		帖佐地区公民館	10:20~11:30	
	中飯 "	10:40~11:00		十日町自治公民館	13:20~13:50	
	北山生活改善センター	11:15~11:40		松原上 "	14:10~15:20	
	役場木津志出張所	13:20~13:40		10/26 (金)	錦原団地公園	9:20~9:50
	山元自治公民館	14:00~14:20			松原下自治公民館	10:00~10:40
黒葛野 "	14:30~14:40	重富団地公園	11:00~11:30			
住吉 "	15:00~15:20	町保健センター	13:20~14:10			
10/23 (火)	黒瀬 "	9:30~9:40	楠元自治公民館	14:20~14:40		
	飛野 "	10:00~10:15	森山 "	14:55~15:20		
	目木金 "	10:40~10:50	10/27(土)	役場本庁	9:00~11:00	
	農協上名出張所	11:10~11:40	10/29 (月)	白浜自治公民館	9:40~10:00	
	山田地区公民館	13:20~14:00		脇元 "	10:20~11:00	
	大山バス停	14:15~14:30		白金原 "	11:10~11:30	
三拾町自治公民館	14:40~15:00	重富地区公民館		13:20~14:30		
10/24 (水)	青葉台 "	9:30~10:10		池島公園	14:50~15:30	
	農協船津出張所	10:30~11:30		10/30 (火)	始良ニュータウン中央集会所	9:20~10:00
	三叉コミュニティセンター	13:20~14:10	触田自治公民館		10:20~10:50	
	中津野自治公民館	14:25~14:50	城瀬 "		11:10~11:30	
	豊留 "	15:00~15:20	檀ヶ野 "		13:20~13:40	
			農協重富支所		14:10~15:10	

◎裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

町戦没者追悼式

(福祉課)

戦没者に対して追悼の意をささげるため、御遺族のかたを始め、一般のかたがたの多数の御臨席をお願いします。

- 1 日時 昭和59年11月3日(木) 10時開式
- 2 場所 西公園(町慰霊塔前)

※ 当日は雨天の場合でも挙行します。例年、行われています文化祭は、都合により11月23日(木)・24日(金)に行われます。

国民年金受給者と被保険者のみなさんへ

(住民課)

あなたは、国民年金に加入され、現在年金を受給されていますが、国民年金に加入される昭和36年より前に、炭鉱、製鉄、造船、その他の会社や、工場などで働いた期間はありませんか。

このような期間が一年以上ある方は、現在の年金にあわせて厚生年金の通算老齢年金が受けられることとなっています。また、現在国民年金に加入されている被保険者のかたでも、このような期間のあるかたは、60歳から国民年金との通算により、厚生年金から通算老齢を受けられることとなりますのでお気軽に御相談ください。

※ 年金手帳又は、被保険者証及び勤務先、勤務期間をメモのうえおいでください。

- 1 日時 昭和59年10月25日(木) 9時～12時
- 2 場所 中央公民館
- 3 相談員 持富了(県国民年金相談員) 土持裕也(県保険相談員)

香典返し(9月受付分)

(社会福祉協議会)

次のかたがたの御遺族から香典返しとして御寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人の御冥福をお祈りします。

一金2万円也	故丸野健司様(35歳)	山田輝雄殿	宇都
	故丸野トキ子様(36歳)		
一金1万円也	故森山初様(67歳)	森山キソ殿	山ノ口
一金3万円也	故新田カナ様(86歳)	新田力三殿	十日町
一金2万円也	故柘崎安雄様(84歳)	柘崎ツク殿	松原上
一金3万円也	故餅原春子様(77歳)	餅原慶次殿	鋪江団地
一金2万円也	故初田勝雄様(48歳)	初田鈴子殿	松原上
一金3万円也	故三阪千鶴様(67歳)	三阪ヲミカ殿	納屋
一金3万円也	故横山良子様(35歳)	横山芳治殿	始良ニュータウン
一金5万円也	故伊藤幸夫様(50歳)	伊藤キクエ殿	東原東
一金2万円也	故窪田ケサグリ様(83歳)	窪田敏夫殿	触田上
一金5千円也	故川原恵吉様(86歳)	川原昭男殿	十日町
一金2万円也	故田畑久雄様(79歳)	田畑ヨシ殿	池島町
一金3万円也	故米沢ツマ様(90歳)	米沢末春殿	東
一金3万円也	故幸田スガ様(80歳)	幸田茂殿	白金原
一金2万円也	故大戸ミツ様(81歳)	大戸忠殿	黒瀬南
一金3万円也	故西郷チカ様(86歳)	西郷文雄殿	住吉
一金2万円也	故北迫シゾエ様(80歳)	北迫勝美殿	森

工業経営講習会

(経済課)

- 1 日時 昭和59年10月25日(木)・26日(金) 13時30分
- 2 場所 町商工会館2階大研修室
- 3 内容 10月25日 付加価値を高めるための生産管理のあり方
10月26日 効率化のための作業改善のすすめ方
- 4 講師 株日本ビジネス社西部本社管理部長 高松 恒氏
- 5 参加料 無料
- 6 問合せ先 町商工会(TEL5-2211)

法律実務講習会

(経済課)

- 1 日時 昭和59年11月1日(木)、2日(金) 13時30分
- 2 場所 町商工会館2階大研修室
- 3 内容 11月1日 これだけは知っておきたい建設業の法律実務
11月2日 金銭貸借と担保保証の法律実務
- 4 講師 株九州人材開発研究所 代表取締役 安河内邦夫氏
- 5 参加料 無料
- 6 問合せ先 町商工会(TEL5-2211)

第18回町内小学校陸上記録会

(教育委員会)

- 1 日時 昭和59年10月23日(火) 9時
- 2 場所 始良小学校運動場

※ 雨天の場合は、10月25日(木)

海区漁業調整委員会委員

選挙人名簿の縦覧

(選挙管理委員会)

- 1 期間 昭和59年10月20日(出)～同年11月2日(金)
- 2 場所 役場敷地内町選挙管理委員会
- 3 登録資格要件 昭和59年9月1日現在、町内に住所又は事業場を有し、登録申請されたかたで、次のいずれかに該当するかた。
(1) 年齢20歳以上のかた。
(2) 漁業者又は漁業従事者であること。
(3) 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、又はこれに従事していること。

青年海外協力隊秋募集説明会

(社会教育課)

- 1 主催 国際協力事業団九州支部
- 2 日時 昭和59年10月31日(木)・昭和59年11月26日(月) 18時～21時
- 3 場所 県自治会館4階ホール
- 4 資格 満20歳～35歳までの日本の青年男・女
- 5 派遣地域 アジア、アフリカ、中近東、中南米、南太平洋地域等(28か国)
- 6 派遣部門 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ等(130職種)
- 7 説明内容 映画(現地隊員の活動記録)、帰国隊員体験報告、一般説明及び相談会
- 8 問合せ先 福岡市博多区博多駅前2-9-28(商工会議所ビル内)
TEL092-451-3380

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL6-3111
発行日 昭和59年10月25日
第620号

11月の日曜営業給油所 (経済課)

日	給油所	自治会	電話	日	給油所	自治会	電話
4日	三角石油ガス帖佐給油所	帖佐駅前	5-6347	18日	恒森石油	十日町	5-2311
11日	始良給油所	十日町	6-2721	25日	大盛産業	十日町	6-2177

11月の日曜・祝日在宅医 (保健衛生課)

日曜	病院名	自治会	電話	日曜	病院名	自治会	電話
3日祝	伊地知医院	蒲生町	0995527 2-0027	18日祝	徳重医院	仮屋	5-2070
4日祝	野元医院	帖佐駅前	5-2015	23日祝	大原整形外科医院	十日町	5-0488
11日祝	西元医院	森	5-2005	25日祝	山崎医院	口山花	5-2129

※ 診療時間9時～17時、原則として緊急以外の往診は受け付けません。

年金受給者が死亡したときは すみやかに届けましょう (住民課)

国民年金の老齢年金、障害年金などの年金は、支払月が来ますとその前月分までの分を定期的に支払うことになっています。

したがって、支払月がきますと自動的に受給者が指定した金融機関の預金口座に振り込まれたり、郵便局などに送金されるしくみになっています。

ところで、この年金を受けているかたが不幸にして亡くなられたときは、その遺族のかたは国民年金証書を添えてすみやかに役場年金係に提出してください。

なお、死亡の届けをしないで家族のかたが年金を受け取っていますと、後からその金額を返納していただくことになります。

また、年金を受けているかたが死亡した場合、その死亡したかたに支払われるはずであった年金が残っているときは、遺族のかたが未支給年金として受け取ることができます。

レントゲン間接撮影通知書 未提出のかたへ (保健衛生課)

昭和59年度の一般レントゲン検診を受診していないかたで、受診票に記された理由で受診できないかたは、至急保健衛生課へ提出してください。

提出のないかたは、必ず今年度中に受診することになります。

なお、未受診のかたは12月17日(月)・18日(火)・19日(水)の3日間、レントゲン撮影(脱漏)を実施する予定です。

対象者には、おって通知します。

昭和59年度就学时健康診断 (教育委員会)

昭和60年4月に小学校新一年生として入学する子どもの健康診断を次の要領で実施しますので、保護者同伴のうえ受診してください。

1 日程

学校名	診断日	受付時間	学校名	診断日	受付時間
重富小学校	11月6日(火)	13:00	山田小学校	11月16日(金)	13:30
帖佐小学校	11月13日(火)	12:45	西始良小学校	11月16日(金)	13:00
北山小学校	11月15日(水)	13:00	建昌小学校	11月20日(火)	13:30
三船小学校	11月16日(金)	13:30	始良小学校	11月21日(水)	〃

2 場所 当該学校(通知書で指定のあった学校)で受診してください。

3 対象者 昭和53年4月2日から昭和54年4月1日生まれの幼児

1歳6か月児健康診査 (保健衛生課)

1 日時 昭和59年11月9日(金)受付13時～14時

2 場所 保健センター

3 内容 医師の診察(内科・歯科)、身体計測、検尿、保健指導

4 対象者 昭和58年5月生まれの幼児又はまだ1歳6か月児健康診査を受けていない幼児

5 持参するもの 母子健康手帳、問診票、採尿

12か月児健康診査 (保健衛生課)

1 日時 昭和59年11月13日(火) 受付13時～14時

2 場所 保健センター

3 内容 医師の診察、身体計測、保健指導

4 対象者 昭和58年11月生まれの赤ちゃん又はまだ12か月児健康診査を受けていない赤ちゃん

5 持参するもの 母子健康手帳

農地の賃貸借契約 (農業委員会)

農地の有効利用を図るため、利用増進事業が本町でも実施されています。

昭和59年11月の農業委員会総会契約分は、3年～5年は1万円、6年～9年は2万円、10年以上は3万円、いずれも1反当たり

昭和60年1月1日以降の契約分から、3年～5年は8千円、6年～9年は2万円、10年以上は3万円、いずれも1反当たり

となりますので、早めに契約をされるようお知らせします。

◎ 裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

三種混合予防接種(脱漏分) (保健衛生課)

百日セキ、ジフテリア、破傷風の予防接種脱漏分を、次の日程で実施します。

- 1 対象者 昭和59年7月15日現在、生後24か月から48か月未満の幼児で、9月に接種、1期の2回目、3回目をまだ接種されていない幼児。
また、1期終了後1年から1年半経過して、2期(1回接種)をされていない幼児。
- 2 持参するもの 母子健康手帳
- 3 日時 昭和59年11月1日(木) 13時30分～14時30分
- 4 場所 保健センター

3か月児健康診査 (保健衛生課)

- 1 日時 昭和59年11月6日(火) 受付13時～14時
- 2 場所 保健センター
- 3 内容 医師の診察(小児科、小児神経内科)、産婦検尿、身体計測、保健指導
- 4 対象者 昭和59年8月生まれの赤ちゃん、又はまだ3か月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 5 持参するもの 母子健康手帳

初妊婦学級 (保健衛生課)

- 1 日時 昭和59年11月6日(火) 10時
- 2 場所 保健センター
- 3 内容 妊娠中、産後の栄養とその必要性について<調理実習と試食>
- 4 持参するもの 母子健康手帳、エプロン、米1カップ

昭和60年度自治医科大学 入学者募集 (保健衛生課)

- 1 入学資格 高等学校卒業した者、及び昭和60年3月卒業見込の者、又は、これと同等以上の学力があると認められる者
 - 2 募集人員 100人
 - 3 出願手続及び期間 県庁衛生部医務課 鹿児島市山下町14-50
昭和60年1月8日(火)から昭和60年1月18日(金)、必着のこと。
 - 4 第一次試験 昭和60年2月1日(金) 9時～12時40分
- ※ 詳細については、県庁衛生部医務課(☎0992-22-7411)までお問い合わせください。

町文化祭 (中央公民館)

- 1 期 日 昭和59年11月23日(金)・24日(土)両日
 - 2 場所 中央公民館
 - 3 内容及び期間
(1) 展示会 11月23日(金)・24日(土)両日 9時～16時
(2) 茶席 11月23日(金) 9時30分～15時30分
(3) 芸能発表 11月23日(金) 9時30分～15時30分
- ※ 例年、11月2日・3日に行われていましたが、都合により上記のとおり行われます。

中央公民館図書部から土曜 日曜開館のお知らせ (中央公民館)

「秋です。本です。読書です。」10月27日(土)から11月9日(金)まで読書週間です。図書室を、もっと多くのかたに利用していただくために、11月から毎月第1と第3土曜日、第2日曜日を開館します。

時間は、午前9時から午後5時までですので、御利用ください。

11月の開館日 10日(土)・18日(日)・24日(土)

秋季軟式庭球大会 (社会教育課)

- 1 日時 昭和59年11月11日(日) 午前9時試合開始(雨天時は18日(日))
- 2 場所 船津公園テニスコート
- 3 参加資格 町内居住者及び町内の職場に勤務しているかた(学生は除く。)
- 4 試合内容 個人戦 男子 50歳未満と50歳以上の2パート
女子 37歳未満と38歳以上の2パート
混合ペア大会
- 5 申込方法 ペアごとに11月8日まではがきか電話で申し込んでください。ただし、ペアのないかたで参加希望のかたは、本部でペアを捜しますから申し込んでください。
- 6 申込先 始良町池島町20-17 是枝義明(☎6-0797)
- 7 参加料 1人100円(当日徴収)

公園の縦覧 (都市計画課)

始良都市計画公園(始良総合運動公園)の案を昭和59年11月5日(月)まで(土曜日午後、及び日曜祭日は除く。)鹿児島県土木部都市計画課、加治木土木事務所及び町都市計画課において現在縦覧中です。

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 TEL6-3111
発行日 昭和59年10月25日
号 外

献血に御協力を

(保健衛生課)

- 1 期日 昭和59年11月2日(金)
- 2 場所及び時間 (1)役場本庁 9時～13時
(2)重富地区公民館 14時30分～16時

始良伊佐地区「ふくしの広場」 開催

(福祉課)

第3回「ふくしの広場」事業が大口市で開催されます。この事業は広く地域住民のかたがたの参加により、お年寄りや障害のあるかたがたとふれあいの場としてお互いの理解を深めるとい趣旨のもとに開催されるものです。

- 1 主催 大口市、始良伊佐地区ふくしの広場実行委員会
- 2 期間及び場所 昭和59年11月7日(木)～8日(金) 大口市文化会館
- 3 催しの内容
(1) 11月7日(木) (9時40分～15時)
(ア) 福祉関係者生産創作した作品展示、即売、補装具展示、修理、相談
(イ) ふくしパネル展 ふくしに関する問題について図表、写真等で展示
(ウ) 子供シンポジウム ふくしの劇映画ふくし施設訪問体験発表に対する意見交換
(2) 11月8日(金) (10時～12時)
(ア) スポーツ交流
(イ) 演芸発表 (13時～15時) 福祉施設ボランティア等による郷土芸能ほか

※ 菊まつり (7日～8日) 大口市老人クラブによる菊展示

第14回始良町で働く者の激励 大会(優良従業員推薦のお願い)

(経済課)

始良町で働いておられるかたがたを慰安激励し、併せて職場定着の向上を図るため第14回始良町で働く者の激励大会を町商工会と共催で11月22日(木)開催することになりました。

この大会席上優良従業員の表彰をしますので、候補者を次の褒賞基準に基づき11月5日(月)までに推薦してください。

(褒賞基準) 職場にあって質実剛健、明るく職責を全うできるかたで、仲間から慕われるかたで、同一事業所に昭和59年10月1日現在で男子満5年以上、女子満3年以上定着率のある優良従業員とする。

※ 候補者推薦書は、経済課にあります。詳しくは、経済課商工水産係までお問い合わせください。

失業給付は明るく正しく受給

(庶務課)

労働省及び県では、適正な給付を行うため、本年11月を雇用保険不正受給防止啓発月間と定め、各種の啓発活動を展開していく予定です。

※ 働いた時は必ず確実に届けましょう。

- 不正受給をすると処分されます。
- 不正受給金額の2倍に相当する額の納付が命じられたり、詐欺罪として刑罰に処せられることもあります。

失業給付についてわからないこと、相談等については、気軽に安定所へお尋ねください。

国分公共職業安定所 (TEL09954-5-5311)

第38回全国レクレーション大会 歩こう会「自然探勝コース」

(社会教育課)

- 1 と き 昭和59年11月4日(日)
- 2 と ころ 北山牟田山「県民の森」
- 3 日 程
集合完了 午前8:30→バスで移動8:40→県民の森到着9:50→受付完了10:00
中央公民館

(開会式)

→町長あいさつ10:00→歓迎のことは10:10→競技上の注意10:15
(10分) (5分) (10分)

実践活動「グリーンアドベンチャー」(3時間)

→実践活動出発開始10:30-----→ゴール完了13:30

(閉会式)

→ラッキーナンバー抽選13:30→閉会のあいさつ13:45→バスで移動14:00
(15分) (10分)

→中央公民館着15:00 解散

※ グリーンアドベンチャーとは「自然の中の小さな冒険」「自然の中の発見の喜び」コースを探勝し、樹木を観察し、樹木の名前を解答用紙に記入して採点する競技です。なお、このコースは大会終了後も県民の森の「グリーンアドベンチャーコース」として活用していきます。

4 服 装 運動のできる服装、運動ぐつ

5 持 参 品 昼食、水筒、雨具、タオル、筆記用具

※ 参加申し込みの時交付しました参加証は必ず持参してください。

なお、自家用車でのご来館はなるべく御遠慮ください。

午前8時30分までに必ず中央公民館広場へ御集合ください。

◎ 裏面にも掲載してあります。ご覧ください。

贈与税の配偶者控除

(税務課)

人から財産をもらったら、アカの他人でも夫婦、親子間でも年間60万円を超えますと贈与税がかかります。

ところで夫婦の場合、20年連れ添った夫婦には、特典があります。

60万円のほかに住宅や住宅取得資金に限り1千万円までですと、贈与税がかかりません。

パートタイマーと税金

(税務課)

主婦が外に出て働いた場合、所得33万円(年収で90万円)までですと、主婦自身にも所得税が課税されませんし、夫の所得から配偶者控除を差し引くことができます。

90万円をわずかに超える程度の収入の場合は、90万円以内におさえることも、生活の知恵です。

住宅資金の贈与

(税務課)

昭和59年度の税制改正で、親や祖父母から、住宅取得資金の贈与を受けた場合、300万円までなら贈与税が一切かからなくなりました。また500万円までですと普通の贈与税よりずっと安くなります。

詳細については、加治木税務署(TEL09956-2-2161)までお尋ねください。

九州電波監理局からの お知らせ

(庶務課)

無線機を、電話機に接続して、車や携帯用無線機からどこへでも電話ができる「移動電話、自動車無線電話、コードレステレフォン」等と称するものが一部不良業者によって宣伝・販売されています。

しかし、無線を利用して自宅の加入電話機に接続することができる電話や、車から無線で電話ができる装置は、電電公社に免許されている「コードレス電話」及び「自動車電話」だけで、他のものはすべて違法です。

最近、この種の違法無線による警察無線、防災行政用無線、航空用無線等重要通信に対する混信妨害が多発して社会問題となっています。

違法な無線機を持っていたり、使ったりした場合は、1年以下の懲役又は20万円以下の罰金という罰則が適用されます。不良業者の甘言に惑わされないよう注意しましょう。

サラリーマンの給与所得控除

(税務課)

サラリーマンには、必要経費が認められていないなどと誤解されているかたもおられますが、サラリーマンにも必要経費などの要素をもっている「給与所得控除」があります。

給与所得控除は、サラリーマンの勤務に伴う必要経費などの概算控除として認められているもので、事業所得の必要経費に相当するものです。

給与所得控除額は、給与の収入金額に応じて、異なっています。給与所得控除額や所得税の計算の仕方などについてお分かりにならない点がありましたら、加治木税務署か税務相談室にお尋ねください。

加治木税務署(TEL09956-2-2161)

税務相談室(TEL0992-22-7554)

霧島にふれあう野外カメラ教室

(社会教育課)

1 趣 旨 霧島連山は、その雄大な山容だけでなく、四季の変化に富む。この豊かな霧島の自然をモチーフにカメラ愛好者が一堂に会して、作品を発表し合い、技術の向上と親睦を深め、ふるさとへの愛着心や誇りをかん養する。

2 主 催 きりしま山麓カメラ同好会(仮称)

3 期 日 昭和59年10月28日(日)

4 場 所 (1) 受付 県立霧島青年の家(牧園町高千穂)
(2) 撮影 えびの高原

5 対象者及び定員 始良地区各市町のカメラ愛好者(成人・一般) 50人

6 講 師 二科会写真部会員・県美術展写真部審査員 平岡正三郎先生

7 経 費(個人負担) (1) 講師謝礼 500円

(2) えびの高原での撮影は、各自で移動することになりますので、有料道路通行料500円×2回が必要です。

8 携 行 品 筆記用具、カメラ類、雨具、野外撮影に適した服装、帽子、弁当、健康保険証

加治木電報電話局からの お知らせ

(庶務課)

<通話方法が簡素化されます。>

昭和59年12月19日(月)14時から、国分市及び始良郡内全町(11町)の相互通話は、「市内局番+電話番号」でかけられるようになります。

市外局番は、国分市及び始良郡内全域が「0995」に統一されます。